

2019年度事業報告

1 概況

T P P 1 1、日 E U ・ E P A の発効に伴い新たな国際環境に置かれることとなったわが国酪農・乳業でしたが、日米貿易協定（T A G）の交渉がスタートすることとなり、一層厳しい局面を迎えることとなりました。我々は、これ以上の乳製品の門戸開放は容認できないと運動を展開、国もその意を汲んで T P P 以上の解放はしないと明言し、9月26日に公表されたニューヨークでの最終合意内容は概ね T P P の合意に沿った形となりました。乳製品分野の合意は脱脂粉乳・バター、チーズは新たに米国枠を設けず、特にプロセス原料用チーズは関税割当制度を維持することとなったものの、関税が段階的に撤廃されることとなったため数年後には関税割当制度が機能しなくなることが予想されます。日米 T A G は令和2年に発効しました。

こうした国際化の進展のなかで酪農をめぐる制度は、これまで牛乳乳製品の需要拡大と酪農家の経営安定に大きな貢献のあった加工原料乳生産者補給金等暫定措置法が廃止され、新しい畜産経営の安定に関する法律等に基づく補給金制度に移行した初年目となりました。スムーズな制度移行に向けた行政の強力な指導を要請し期待していましたが、取引先の選定が酪農家の経営姿勢に委ねられることとなり、特に大規模経営では年度契約期間中の出荷先の変更、複数業者への出荷（いわゆる二股出荷）などが散見され、新制度の下での生乳の需給調整が困難なことを物語る結果となりました。

北海道酪農は、指定生乳生産者団体（第1号対象事業者）のプール乳価がキロ100円を超え、乳牛個体価格もひと頃よりは低落したとはいえ高値で推移しており、さらに天候に恵まれたことにより自給飼料の作柄も総じて良好となりました。このため前年の北海道胆振東部地震とそれに伴う北海道全域停電の影響で、多発した乳房炎が平成31・令和元年度の生乳生産に影響するのではないかとの懸念を払拭し、前年を上回る生産となっています。さらに畜産クラスター関連事業や楽酪事業、環境負荷軽減型酪農経営支援事業（エコ酪事業）など国の制度・施策が北海道の生乳生産を後押ししている実情もあります。

しかし、ひるがえって全国をみると、後継者不足に伴う酪農家の離脱は継続しており、全国的な生乳生産は減少傾向がが続いています。このため、ますます北海道

生乳への期待は高まることが予測されますが、その一方で都府県に限らず経営内や外部支援組織の労働力不足、人手不足は顕著で、合わせて酪農家の高齢化もあって産業に暗雲がたれ込めています。こうした背景を考えると、将来とも生乳・製品の移出増加が可能なのか、それに伴って道内の乳製品工場がどういう立場に置かれるのか、離脱増加により地域社会が変わるのではないかとといった課題、不安も想定されます。

このため、今後は家族経営の存続と定着、新たな家族経営の確保・育成、それを支える外部支援組織の人材確保を強く推し進めていかなければなりません。

なお、2年2月から世界的に流行した新型コロナウイルスの影響で、同月中旬以降は関係機関・団体の集会、会合、会議が中止または延期となり、国内での早期押さえ込みを図るため国は小中学校等の臨時休校の協力を呼びかけました。これに伴い学校給食がストップすることとなり、学給向け生乳の需給が大きく緩和し、特に都府県の酪農に大きな打撃となりました。

2 活動経過並びに諸会議の開催

1. 活動経過

(1) 酪農経営改善・調査事業

酪農経営の一助とするため、酪農講演会を企画・開催するとともに、全国酪農協会の主催する酪農講演会に後援いたしました。

平成31・令和元年度定期総会に合わせ「世界の食料事情とわが国酪農のあり様」と題し独立行政法人農畜産業振興機構調査部の佐々木勝憲審査役をお招きし、新たな国産環境の中で世界の食料、酪農はどうなっているのか、それを踏まえたわが国酪農の対応等について探るための酪農講演会を開催いたしました。

令和2年に入り、新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、わが国でも感染者が増加する事態となりました。このため、全国酪農協会が主催する酪農ネットワーク委員会に併せて開催する酪農講演会に後援しましたが、いずれも中止することが決定しました。今年度の酪農講演会は「北海道と都府県酪農の均衡ある発展を目指して」と題し北大大学院農学研究員の清水池義治先生、「酪農をめぐる情勢について」と題し農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課の藤谷洋平畜産専門官が来札し講演する予定でした。

全国協会の講演会が前年度に続き3月開催の予定だったため、当協会主催の酪農

シンポジウムは全国協会の講演会に振り向けることといたしました。

(2) 地域振興事業

支部役員会、総会に出席し、酪農を取り巻く課題などについて意見交換するとともに、情報を収集、酪農施策の要望とりまとめに活用いたしました。また、地域で実施される乳牛共進会への協賛を通じた酪農振興を実施いたしました。

このほか、後継者育成については北海道酪農青年女性会議が実施する経営改善事例発表会へ協力、北海道農業公社担い手支援部を通じた研修生の海外派遣などに取り組むとともに、同公社の帰国研修生の報告会に参加いたしました。

(3) 酪農施策推進事業

地域振興事業を通じた酪農施策の要望収集を実施いたしました。

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法が新畜安法に移行し初年度ということもあり、生産現場の混乱につながらないように北海道内外選出国會議員に要請する運動を展開いたしました。

なかでも令和元年度補正予算、令和2年度予算、補給金等の検討に際しては、酪農生産の大きな活力になっている畜産クラスター関係事業について、なかなか個別酪農が事業対象にならないといった地域の課題もあるため、家族酪農が対象となるよう強く訴えるとともに、都府県の酪農家の離脱が進んでいる状況を鑑み、家族経営へ支援対策の充実を訴えました。また、労働力軽減のため外部支援組織に対する酪農家の需要の高まりもあり、酪農ヘルパー制度の新たな展開について検討しつつ取り組むことをはじめ、コントラクター、TMRセンターなどへの助成事業の拡充、酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）継続・拡充、さらにわが国内でCSF（豚コレラ）が席卷している実情について乳牛についても危機意識を強く持つことが喫緊と、海外からの訪問者増加による空港や港湾などでの防疫体制強化、サルモネラ症への対応や新たな悪性疾病への家畜伝染病予防法での対応等を引き続き要請いたしました。

なおTPP11、日EU・EPAの発効、日米TAGの合意を受け、国産チーズ対策として良質乳を生産するためのインセンティブにつながるチーズ対策についても継続を要請したほか、乳牛頭数の増加につながる対策の確立、畜産クラスター事業の拡充などについても訴えてきました。

令和2年度の加工原料乳補給金等の決定に際しては、正副会長や支部代表とともに

に精力的に運動を実施いたしました。特に補給交付金は、生産費調査での物財費の上昇、特に個体販売価格の高値安定に伴う副産物価格の上昇などで下げ圧力が強まり、算定上は厳しい環境がありましたが、取り巻く国際情勢や担い手の意欲高揚を勘案してもらうよう訴えました。さらに、燃油価格の上昇などで集送乳経費が上がっていることを訴えて要請しました。算定に当たっては、乳牛の減価償却費の上昇などで配慮をいただき、適正な補給金、集送乳調整金単価、交付対象数量が設定されました。

これらの農政運動に際しては、日本酪農政治連盟と一体となって実施、国会議員や関係省庁への要請活動で酪農がわが国の地域と環境を守っていることを強く主張し、特に家族経営が地方創生の一翼をになっている実情を訴える運動をいたしました。

一方、農水省担当官を渡島支部、西胆振支部に招聘し令和2年度農林水産予算概算決定の概要や令和元年度第2次補正予算の概要について説明会と意見交換会を実施いたしました。なかでも渡島支部は、家族経営を守るため生産現場と行政サイドの意識を調整するため意見交換に重点を置いた形での開催となりました。

(4) 酪農文化の継承事業

ダンと町村記念事業を継承し、北海道の酪農先駆者の功績について検討いたしました。

(5) 酪農センターの運営事業

会員会費の負担軽減に向け、酪農センターの運営に取り組みました。特に、ビルの運営管理を委託している水産ビル㈱と連絡を密に対応いたしました。林業関係団体が酪農センターに入居し、空室が解消されることとなりました。

2. 諸会議等

(1) 定期総会

令和元年5月10日に第73回定期総会を開催いたしました。今年度は指定団体制度が新たな根基法に移行されるなかで、酪農家の混乱を防止しつつ次代を担う後継者の営農意欲を喚起するため所得向上を図る施策の確立を目指し、活動テーマを「新時代を拓く」と設定、北海道酪農家の意志機関・運動体として酪農経営の安定と持続的発展を期して引き続き活動することを確認いたしました。

なお、令和2年3月開催の正副会長会議、理事会につきましては、新型コロナウイルスの感染者が北海道で増加傾向となっており、国・道より会議・イベント等の自粛を呼びかける文書が発出されている実情に鑑み、令和2年度協会予算については暫定で会長に一任いただくとともに、当面、開催を延期することといたしました。

(2) 正副会長会議

会長、副会長による正副会長会議を開催し、業務の推進方向、令和2年度に向けた酪農政策の確立、酪農シンポジウム・講演会の開催などについて検討しました。

この決定に基づき、理事会への提出議案を作成し、理事・監事に諮りました。

第1回 平成31年5月9日

- 議案 ①平成30年度協会決算について
②酪農講演会の開催について
③定期総会提出議案について 他

第2回 令和元年9月10日

- 議案 ①令和2年度予算要望(案)について
②農水省畜産部との懇談要請概要について
③令和2年度予算決定に向けた要請活動について 他

第3回 令和元年12月4日

- 議題 ①上期監査結果の報告について
②令和2年度事業推進方針案について
③今後の酪農センター改修計画について 他

第4回 令和2年3月5日 ー延期ー

(3) 理事会

正副会長会議での議論・提案を受け、今後の協会事業と運営方向、国費予算獲得に向けた政策提案、令和2年度加工原料乳生産者補給金並びに諸対策の提案などについて中央要請を展開するとともに、農林水産省、与野党国会議員を中心に要請行動を実施するよう決定がなされ対応してきました。

なかでも加工原料乳補給金制度が改正畜安法を根基として施行され、運用に際し

ていわゆる二股出荷で生産現場が混乱しているため、生産者の利益を損なわないよう細心の注意を払って指導することを訴えていくことが決定されました。合わせて、酪農生産現場での人材不足解消対策、獣害対策などを求めるよう決定がなされました。

これら決定に沿って農林水産省の令和2年度予算編成に向けての要請懇談を実施したのをはじめ、畜産クラスターが家族経営を中心に事業対象として採択されにくいといった生産現場の声が依然として根強いため、引き続きその声を中央に届けるとともに、悪性伝染性疾病の侵入阻止対策、衛生面からみた野生鳥獣害対策、また酪農ヘルパーはじめ外部支援組織に対する助成などが意志決定され、事業運営に反映させるとともに要請運動を展開してきました。

一方、2年度加工原料乳補給金と交付対象数量、酪農関連対策の決定については、加工原料乳補給金と集送乳調整金、交付対象数量の設定と合わせ適正な算定を求めることとし、要請団を組織し中央要請を展開することで了承いただきました。ただ、決定に向けた背景としては乳牛个体価格、初生牛価格の上昇と配合飼料価格、燃油価格の低下などがあって引き下げ要因が強かったほか、交付対象数量は未達となる見通しが強かったのが実態でした。しかしTPP11、日EU・EPA発効、日米TAGの合意により国産チーズへの対応、乳牛を増やすインセンティブを図る事業の創設など引き続き運動するよう指示されました。

第1回 平成31年5月10日

- 議案 ①平成30年度協会決算について
②酪農講演会の開催について
③定期総会提出議案について 他

第2回 令和元年9月10日

- 議案 ①令和2年度予算要望(案)について
②農水省畜産部との懇談要請概要について
③令和2年度予算決定に向けた要請活動について 他

第3回 令和元年12月4日

- 議題 ①上期監査結果の報告について
②令和2年度事業推進方針案について
③今後の会務推進日程について 他

第4回 令和2年3月5日 ー延期ー

(3) 監査会

平成31年4月18日に平成30年度監査、10月18日に2019年度上期監査を実施いただきました。2019年度上期監査では、監事から口頭で①情報共有は怠らないようにする、②修繕積立を回復するよう努めるーことが意見として出されました。